

第5章 調査項目

1 環境影響要因の把握

「第2章 対象事業の目的及び概要」において示した対象事業の特性に基づき、本事業の実施に伴い環境に影響を及ぼすおそれのある要因（以下「環境影響要因」という。）を抽出した。

抽出した環境影響要因は、表 5.1-1 に示すとおりである。

表 5.1-1 本事業の実施に伴う環境影響要因

影響を及ぼす時期	環境要因の区分	環境影響要因
工事中	工事中	建設機械の稼働
		資材運搬等の車両の走行
		造成等の工事
供用時	存在・供用時	施設の存在
		施設の稼働
		自動車等の走行

2 環境影響評価項目

環境影響評価項目は、対象事業の実施に伴う環境影響要因と当該地域の特性を勘案し、埼玉県環境影響評価技術指針（平成11年12月埼玉県告示第1588号）の別表3-5の関連表（以下「指針別表」という。）に準拠して選定した。

選定結果は表 5.2-1 に示すとおりであり、大気質、騒音・低周波音、振動、悪臭、水質、土壌、動物、植物、生態系、景観、自然とのふれあいの場、史跡・文化財、日照障害、電波障害、廃棄物等、温室効果ガス等の16項目を選定した。

表 5.2-1 環境影響評価項目の選定

影響要因の区分			工事中			存在・供用時			
調査・予測・評価の項目	環境影響要因		建設機械の稼働	車両の走行	資材運搬等の工事	造成等の工事	施設の存在	施設の稼働	自動車等の走行
			環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物	○	○		
		二酸化硫黄又は硫黄酸化物					○		
		浮遊粒子状物質		◎			○	○	
		微小粒子状物質					○	○	
		炭化水素		◎				○	
		粉じん	○	×					×
		水銀等（水銀及びその化合物）					○		
		その他の大気質に係る有害物質					○		
	騒音・低周波音	騒音	○	○			○	○	
		低周波音					○		
	振動	振動	○	○			○	○	
	悪臭	臭気指数又は臭気の濃度					○		
		特定悪臭物質					○		
	水質	公共用水域の水質	生物化学的酸素要求量（BOD）又は化学的酸素要求量（COD）					△	
			浮遊物質（SS）			◎		△	
			窒素及びリン（T-N、T-P）					△	
			水温						
			水素イオン濃度（pH）			◎		△	
			溶存酸素量（DO）					△	
			その他の生活環境項目					△	
		健康項目等					△		
		底質	強熱減量						
			過マンガン酸カリウムによる酸素消費量						
		底質に係る有害物質等						×	
	水象	地下水の水質							
		地下水の水質に係る有害項目							
		河川等の流量、流速及び水位							
		地下水の水位及び水脈							
		温泉及び鉱泉							
		堤防、水門、ダム等の施設							
	土壌	土壌に係る有害項目						○	
	地盤	地盤沈下							
	地象	土地の安定性							
		地形及び地質（重要な地形及び地質を含む。）					△		
		表土の状況及び生産性							
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	動物	保全すべき種			○		△		
		保全すべき種				◎	△		
	植物	植生及び保全すべき群落				◎	△		
		緑の量					△		
生態系	地域を特徴づける生態系			○		△			
人と自然との豊かなふれあいの確保及び快適な生活環境の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	景観	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）					×		
		眺望景観					○		
	自然とのふれあいの場	自然とのふれあいの場			○		△	△	◎
	史跡・文化財	指定文化財等					×		
		埋蔵文化財					△		
	日照障害	日影の状況					○		
	電波障害	電波受信状況					○		
	風害	局所的な風の発生状況							
	光害	人工光又は工作物による反射光							
	環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき項目	廃棄物等	廃棄物				◎		○
残土						◎			
雨水及び処理水									
温室効果ガス等	温室効果ガス	○	○				○	○	
	オゾン層破壊物質						△		
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき項目	放射線の量	放射線の量	△	△					

○：指針別表で標準的に選定するとされている項目
 △：指針別表で事業特性、地域特性により選定するとされている項目
 ◎：○又は△に該当しないが、自主的に選定する項目
 △：事業特性、地域特性により判断して選定しない項目
 ×：指針別表で標準的に選定するとされている項目であるが選定しなかった項目

3 項目選定の理由及び根拠

3.1 環境影響評価項目の選定理由及び選定しない理由

環境影響評価の項目として選定した理由は表 5.3-1 に、選定しない理由は表 5.3-1 に示すとおりである。

表 5.3-1(1/2) 環境影響評価項目として選定した理由

調査・予測・評価の項目		影響要因の区分	選定した理由
大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物	工事中	建設機械の稼働に伴う排ガスの発生、資材運搬等の車両の走行に伴う排ガスの発生による窒素酸化物の発生が考えられるため選定する。
		存在・供用時	計画施設の稼働に伴う煙突からのばい煙の発生、ごみ収集車両等の走行に伴う排ガスの発生による窒素酸化物の発生が考えられるため選定する。
	二酸化硫黄又は硫黄酸化物	存在・供用時	計画施設の稼働に伴う煙突からのばい煙の発生による硫黄酸化物の発生が考えられるため選定する。
	浮遊粒子状物質	工事中	資材運搬等の車両の走行に伴う排ガスの発生による浮遊粒子状物質の発生が考えられるため選定する。
		存在・供用時	計画施設の稼働に伴う煙突からのばい煙の発生、ごみ収集車両等の走行に伴う排ガスの発生による浮遊粒子状物質の発生が考えられるため選定する。
	微小粒子状物質	存在・供用時	計画施設の稼働に伴う煙突からのばい煙の発生、ごみ収集車両等の走行に伴う排ガスの発生による微小粒子状物質の発生が考えられるため選定する。
	炭化水素	工事中	資材運搬等の車両の走行に伴う排ガスの発生による炭化水素の発生が考えられるため選定する。
		存在・供用時	ごみ収集車両等の走行に伴う排ガスの発生による炭化水素の発生が考えられるため選定する。
	粉じん	工事中	建設機械の稼働による粉じんの発生が考えられるため選定する。
	水銀等（水銀及びその化合物）	存在・供用時	計画施設の稼働に伴う煙突からのばい煙の発生による有害物質（水銀）の発生が考えられるため選定する。
大気質に係る有害物質等	存在・供用時	計画施設の稼働に伴う煙突からのばい煙の発生による有害物質（塩化水素、ダイオキシン類）の発生が考えられるため選定する。	
騒音・低周波音	騒音	工事中	建設機械の稼働に伴う建設作業騒音、資材運搬等の車両の走行に伴う道路交通騒音の発生が考えられるため選定する。
		存在・供用時	計画施設の稼働に伴う工場騒音、ごみ収集車両等の走行に伴う道路交通騒音の発生が考えられるため選定する。
	低周波音	存在・供用時	計画施設の稼働に伴う低周波音の発生が考えられるため選定する。
振動	振動	工事中	建設機械の稼働に伴う建設作業振動、資材運搬等の車両の走行に伴う道路交通振動の発生が考えられるため選定する。
		存在・供用時	計画施設の稼働に伴う工場振動、ごみ収集車両等の走行に伴う道路交通振動の発生が考えられるため選定する。
悪臭	臭気指数又は臭気の濃度	存在・供用時	計画施設の稼働に伴う悪臭の発生が考えられるため選定する。
	特定悪臭物質	存在・供用時	計画施設の稼働に伴う煙突からのばい煙の発生による悪臭の発生が考えられるため選定する。

表 5.3-1(2/2) 環境影響評価項目として選定した理由

調査・予測・評価の項目		影響要因の区分	選定した理由
水質	SS、pH	工事中	造成等の工事に伴う濁水及びアルカリ排水の発生が考えられるため選定する。
	BOD、SS、pH、DO、その他の生活環境項目（大腸菌数）	存在・供用時	計画施設における生活系排水は下水道放流または完全クローズドとし、プラント系排水は処理後、場内で再利用、余剰水を下水道放流または完全クローズドとする。そのため、公共用水域への影響はないが、平常時の原市沼川の現状の水質を把握するため調査のみを行う。
土壌	土壌に係る有害項目	存在・供用時	計画施設の稼働に伴う煙突からのばい煙の発生及び焼却灰の飛散による有害物質（ダイオキシン類）の土壌への沈降、蓄積が考えられるため選定する。
動物	保全すべき種	工事中	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事に伴い保全すべき種の生息環境の変化、改変、消失が考えられるため選定する。
		存在・供用時	計画施設の存在による保全すべき種の生息環境の変化、改変、消失が考えられるため選定する。
植物	保全すべき種、植生及び保全すべき群落	工事中	造成等の工事に伴う濁水の影響により、河道内の保全すべき種の生育環境の変化、改変、消失が考えられるため選定する。
	保全すべき種、植生及び保全すべき群落、緑の量	存在・供用時	計画施設の存在による保全すべき種の生育環境の変化、改変、消失、また、植生及び保全すべき群落の改変、消失、緑の量の変化が考えられるため選定する。
生態系	地域を特徴づける生態系	工事中	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事に伴い保全すべき種の生息環境の変化、改変、消失が考えられるため選定する。
		存在・供用時	計画施設の存在による地域を特徴づける生態系の変化が考えられるため選定する。
景観	眺望景観	存在・供用時	計画施設の存在による周辺地域からの眺望景観の変化が考えられるため選定する。
自然とのふれあいの場	自然とのふれあいの場	工事中	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行による自然とのふれあいの場の利用環境の変化、交通手段の阻害が考えられるため選定する。
		存在・供用時	計画施設の存在、計画施設の稼働、ごみ収集車両等の走行に伴う自然とのふれあいの場の利用環境の変化、交通手段の阻害が考えられるため選定する。
史跡・文化財	埋蔵文化財	存在・供用時	計画施設の存在による埋蔵文化財の改変が考えられるため選定する。
日照阻害	日影の状況	存在・供用時	計画施設の存在による日影の状況の変化が考えられるため選定する。
電波障害	電波受信状況	存在・供用時	計画施設の存在による電波受信状況の変化が考えられるため選定する。
廃棄物等	廃棄物	工事中	造成等の工事に伴う建設廃材等の廃棄物の発生が考えられるため選定する。
		存在・供用時	計画施設の稼働に伴う廃棄物の発生が考えられるため選定する。
	残土	工事中	造成等の工事に伴う残土の発生が考えられるため選定する。
温室効果ガス等	温室効果ガス	工事中	建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴う排ガスの発生による温室効果ガス（二酸化炭素等）の発生が考えられるため選定する。
		存在・供用時	計画施設の稼働、ごみ収集車両等の走行に伴う排ガスの発生による温室効果ガス（二酸化炭素等）の発生が考えられるため選定する。

表 5.3-2 環境影響評価項目として選定しない理由

調査・予測・評価の項目		影響要因の区分	選定しない理由
大気質	粉じん	工事中	資材運搬等の車両はタイヤ洗浄を行い、車輪・車体に付着した土砂等を十分除去した後に退出すること、一般公道においてはアスファルト舗装面を走行することから土砂等の巻き上げはほとんどないこと、自動車排ガスに由来する粉じんは浮遊粒子状物質として調査・予測・評価することから選定しない。
		存在・供用時	ごみ収集車両等は、一般公道においてはアスファルト舗装面を走行することから土砂等の巻き上げはほとんどないこと、自動車排ガスに由来する粉じんは浮遊粒子状物質として調査・予測・評価することから選定しない。
水質	T-N、T-P、その他の生活環境項目、健康項目等	存在・供用時	計画施設における生活系排水は下水道放流または完全クローズドとし、プラント系排水は処理後、場内で再利用、余剰水を下水道放流または完全クローズドとする。公共用水域への影響はないことから、生活環境項目の一部（BOD、SS、pH、DO、大腸菌数）を除いて選定しない。
水質（底質）	底質に係る有害物質等	存在・供用時	計画施設における生活系排水は下水道放流または完全クローズドとし、プラント系排水は処理後、場内で再利用、余剰水を下水道放流または完全クローズドとする。公共用水域への影響はないことから選定しない。
地象	地形及び地質（重要な地形及び地質を含む。）	存在・供用時	対象事業実施区域及びその周辺は概ね平坦地であり、重要な地形及び地質も存在しないため選定しない。
景観	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）	存在・供用時	対象事業実施区域及びその周辺には、対象事業実施区域周辺を眺望対象とする景観資源が存在しないため選定しない。
史跡・文化財	指定文化財等	存在・供用時	対象事業実施区域及びその周辺には、指定文化財は存在しないため選定しない。
温室効果ガス等	オゾン層破壊物質	存在・供用時	フロン等のオゾン層破壊物質を含む廃棄物を処理する計画はなく、フロン等が発生するおそれはないと考えられるため選定しない。
放射線の量	放射線の量	工事中	対象事業実施区域周辺における空間放射線量率の測定結果は低い値で推移しており、また、工事中は粉じん等の飛散防止対策や土砂等の流出防止対策を実施することから、周辺地域に拡散・流出するおそれはないと考えられるため選定しない。